避難場所での新型コロナ

ウ

ス感染症対策

最も適した避難場所を決めておきまし

## 土砂災害防止月間」 間土木課 です

**7** (25) 857

本格的な梅雨や大雨の時期を迎える 「土砂災害防止月間」です。 台風

るなどの に備えておきましょう。 場所を確認したり、 もたらします。 瞬にして奪われるなど、 から身を守れるように、

ムページ「防災ポ

警戒区域等の点検や、土砂災害防止に害」を運動のテーマとして、土砂災害月間中は、「みんなで防ごう土砂災害 高まり、 見した時の「早めの避難」が大切です。 関する講演会などが実施される予定で 難方法・避難場所をあらかじめ確認す りなどの土砂災害が発生する危険性が ※土砂災害警戒区域等指定の状況や+ 路を歩いてみたりするなど、 このような被害を防ぐためには、避 大雨で、 傾斜が急な山が多い地域では、 この機会に、自分の地域の危険な 尊い生命や住宅等の財産を一 「日頃の備え」と、 がけ崩れや土石流、 避難場所までの経 万が一の事態 甚大な被害を 異変を発 地すべ

ることであり、

とが感染リスクを考えた時には、するなどその場に留まっておくこが安全な場合は、2階に垂直避難

警戒区域や洪水・浸水リスクの高れます。しかし、自宅が土砂災害最も避難に適しているとも考えら 場所にある場合は、広域避難所

策を行うことが大切です。密接)を避け、しっかりと新型コロナウイルス感染症対密接)を避け、しっかりと新型コロナウイルス感染症対災害時に避難する場合には、3つの密(密閉・密集・

水害に対して自宅は、「難」を「避」け

にとって最も適した避難方法や避や周辺のリスクを確認し、皆さんじめ総合防災マップなどでご自宅「備えあれば憂いなし」、あらか えておくことが重要です。 かを考え、日頃からしっかりと備命や体を守るためには何が大切

難場所を決めておきましょう

することも考えておきましょう。 人宅や近所の自治会館などに避難 の避難のほか、 安全な親戚・知 次の点に気を付けま

よう

# 避難場所では、

②十分な換気の実施や人との距離を確保しましょう。 を徹底しましょう。①マスクの着用やこまめな手洗いなどの基本的な感染症対策

④体調チェックをこまめに行い、発熱や咳など③なるべく対面を避け、背を向けて座るように 方は、早めに申し出てください 発熱や咳などの症状がある しましょう。

難時の非常持ち出し品に加えておきましょう。

確認しましょう。 避難行動判定フロー

認いただけます。

ください。

※浸水の危険があっても、

おそれの高い区域の外側である ②浸水する深さよりも高いところにいる

安全確保をすることも可能です。

「自らの命は自らが守る」意識を持ち、

自宅の災害リスクととるべき行動を

台風・豪雨時に備えてハザードマップと一緒に

「避難行動判定フロー」を確認しましょう

あなたがとるべき避難行動は? 必ず取り組みましょう

ハザードマップ®で自分の家がどこにあるか

確認し、印をつけてみましょう。

家がある場所に色が塗られていますか?

災害の危険があるので、原則として\*、

自宅の外に避難が必要です。

ご自身または一緒に避難する方は避難に時間 がかかりますか?

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚 や知人はいますか?

警戒レベル3が出 たら、安全な親戚や 知人宅に避難しま しょう(日頃から相 談しておきましょう)

警戒レベル3が出 たら、市区町村が指 定している指定緊 急避難場所に避難 しましょう

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や 知人はいますか?

※ハザードマップは浸水や土砂災害が発生するおそれの高

色が塗られていなくても、周りと比べて低い土 地や崖のそばなどにお住まいの方は、市区町村

からの避難情報を参考に必要に応じて避難して

①洪水により家屋が倒壊又は崩落してしまう

③浸水しても水がひくまで我慢できる、水・食糧

※土砂災害の危険があっても、 十分堅固なマン ション等の上層階に住んでいる場合は自宅に 留まり安全確保をすることも可能です。

などの備えが十分にある場合は自宅に留まり

い区域を着色した地図です。市の総合防災マップでご確

警戒レベル4が出た ら、安全な親戚や知 人宅に避難しましょ う(日頃から相談し ておきましょう)

警戒レベル4が出た ら、市区町村が指定 している指定緊急避 難場所に避難しま しょう

出典:内閣府「避難行動判定フロー」

固防災課

**2** (25)

8

33

よう

安全を確保するためには、まず「自分の住まいを知る」今後、大地震が起きた時に、大切な命や財産を守り、 地震による被害を大幅に減らすことにつながります。 こと、家の耐震性を強化し「住まいを強くする」ことが 大地震に備えて、木造住宅の耐震化を進めましょう。

### 補助要件)

※すべて満たしていることが必要です

- )昭和 56 年5月 31 日以前に着工され 完成しているもの
- )延べ床面積の2分の1以上の部分が 住宅として使われているもの
- )階数が2階以下、かつ延べ床面積 300㎡以下のもの
- )枠組壁工法、丸太組工法および大臣 認定工法(プレハブ工法)でないもの

#### 補助額)

のホームペーッきが必要です。詳しくは、「には、事前に申請などの手続には、事前に申請などの手続いる。 には、事前に申請などの手売※無料耐震診断や補助を受ける

くか、お問い合わせください。

問都市政策課 ☎ (25) 8571

)耐震改修に伴う工事費の 33% (限度額 112 万 2 千円)

)建て替えに伴う除却工事費の 23% (限度額 82 万 2 千円)

※高齢者世帯や子育で世帯など要件を 満たす場合に書 増補助があります

危険なブ

Д

9

ク塀

は撤去しまし

よう

市では、

地震発生時における

## 大丈夫ですか? 木造住宅の地震 対策は

## マイナンバーPRキャラグ マイナちゃん

問子育て支援課 ☎ (25) 8136

インサー で手続きをしてください。 から子育てに関する行政手続き また、 なお、 政府が運営するオンラ 公務員の方は、 ビス「マイナポ ータル」

支所まで提出してください までに子育て支援課、 に書類を送付. 提出期限 6月30日(火) しますので、 または各 勤務先 期限

です

能があるスマー

トフォンが必要

、またはICカー

ーダ機

ドに対応したカードリー

りますのでご注意ください のものです。 対象となる方には、

できるパソコン、

マイナンバー

インタ

-ネットに接続

月以降の手当が受けられなくな 児童手当を引き続き受ける要件 があるかどうかを確認するため 提出がないと、6 6月上旬

この「児童手当現況届」 は

いただく必要があります。6月に「児童手当現況届」 を提出して

児童手当を受給している方は、

毎年

現況届の提出ができます。 「子育てワンストップサーの一部がワンストップで 電子申請には、 一部がワンストップでできる 「電子申請サービス」からも マイナンバ ・ビス」



- July (C)

#### 増改築・テナント入居の際は 消防署にご相談ください!

タ

「ぴったりサーを読み取り、

ービス」をご覧く

次の二次元コー マイナポ

間消防本部予防課 ☎ (22) 5403

建物の増改築や既存建物で事業を開始する場 合は、消防用設備(消火器、自動火災報知設備 スプリンクラー設備など)の設置義務が生じる 可能性があります。

事前に消防本部にご連絡いただき、事業開設 等の手続きをお願いします。知らないうちにそ の建物が消防法令等の違反建物となってしまう ことがありますのでご注意ください。

#### ▼設置義務が生じる可能性がある場合(例)

- ○住宅を宿泊や福祉施設として使用する場合
- ○空き家や既存建物の用途を変える場合
- ○既存建物の増改築、間仕切りを変更する場合

隣接する建物と渡り廊下で接続する場合 窓に格子をつける場合

## 「人権擁護委員の日」です

間人権施策課 ☎(25)8524

人権擁護委員法が施行された6月1日を「人 権擁護委員の日」としています。

校や施設などで人権の大切さについて理解を深 めてもらうため活動しています。

お受けしています。

現在は、新型コロナウイルスの感染拡大防止 委員の相談は休止していますが、法

### みんなの人権110番





## 6月1日は

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱され、学

市で毎月開催している「特設人権なんでも相 で、皆さんの悩み事や心配ごとの相談を

務省職員が相談を受け付ける「みんなの人権 110番」をご利用いただけます。

0570(003)110



補助金額 ○補助対象のブロック塀等を撤去する方 ○市内に存在するブロック塀等を所有する方 主な対象者 ○撤去費用の3分の2 ○撤去に関して他の制度などで補助金の交付を ○避難路の沿道、 受けないもの で、倒壊した場合に道路の通行に影響を及ぼ避難路の沿道、または避難地に隣接する敷地 す恐れがあるもの (限度額10万円) 圖都市政策課 **7** など 857

○地震などで倒壊する危険のあるもの

○ブロック塀等の高さが、

60㎝以上のもの

補助対象物(次のすべてに該当するもの) Fev

去のための補助制度を設けてい危険のあるブロック塀などの撤

づくりを進めるため、

倒壊する

の確保を図り、

地震に強いまち

人的被害の防止および避難経路